

人権教育研究テーマシート

| | |
|---|--|
| 担当 （分掌、学年部、教科等） 3 学年 | 実施時期 平成 27 年 4 月 30 日（木）6 校時終了後 |
| テーマ 学校生活における携帯電話の取り扱いに関するルール変更 | |
| 「静岡県が目指す基本的な方向性」との対応 （対応する番号に を記載する。複数選択可） 参照：静岡県教育委員会「様々な人権問題と人権学習」 | 1 人権に対する正しい理解を深めること 2 人権感覚を高めること 3 自尊感情を育てること |
| 内容 <p>今までは校内で携帯電話の使用は許可されていたが、2 週間後（5 月 14 日）から、携帯電話の校内での使用を全面禁止とする規則に変更することが決定したことを、2 年間旧規則で生活してきた 3 年生に理解してもらうために事前に集会を開いた。</p> <ol style="list-style-type: none">1 背景 始業式後、生徒課より近日中に規則変更があることを連絡する。同月下旬の職員会議にて正式に決定する。2 学年職員打合せ 新規則の内容と職員側の考え、願いを集会の場で伝えることにする。3 学年集会実施 4 月 30 日の 6 校時終了後、学年主任が生徒に以下の事柄を話した。<ol style="list-style-type: none">(1) 新規則の内容と実施時期(2) 職員側の考えと願い 「金谷高校を良い学校にしたい、生徒がより良い学校生活を送れる学校にしたい」ということを第一に考えている。 友人と会話をする、良好な人間関係を作るようにしてほしい。休み時間に携帯電話の画面を見たり、ゲームをしたりするのはどうなのか。そのような観点での規則変更だと理解してほしいという内容 | |
| 実施後振り返って ・生徒の様子・感想・変化など <p>生徒たちはいずれ規則の変更があることはわかっていた様子であった。話の内容が全面的に伝わった、理解してもらったとは言いきれないが、集会後クラス等で表立っての反対の意を示す者はいなかったという。次の日の遠足、大型連休明けの学校生活でも、極力携帯電話を使わないように呼びかけていった。そのまま規則変更となったが、特に大きな問題はない。</p> ・実施した教員の感想・意見 <p>あまり細かい話とせず、「良い学校にするため」という点にしぼって理解を求めた。どこかで生徒たちも（使用禁止にしていく方向に進むことが）分かっていたのだろうと感じた。</p> | |